

動 検 時 報



Vol.54-2 2021.04



○ What's New !

横浜本所にある桜が満開を迎えました。後ろの建物は、移動式レンダリング装置の保管庫です。令和3年3月、移動式レンダリング装置を横浜本所のほか、神戸支所、門司支所の計3か所に追加配備しました。現在、中部空港支所を含め4か所に配備されております。

詳細は次号（動検時報 Vol.54-3）特集予定です。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第2号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス	
・ 国内支援～動物検疫所からの防疫資材の搬出・応援者の派遣実績～ （企画管理部危機管理課・精密検査部）……………	3
◎ 動物検疫関連情報	
・ 小松空港と富山空港に検疫探知犬が仲間入り！お披露目を行いました （中部空港支所小松出張所）……………	6
・ 鳥インフルエンザとは（精密検査部海外病検査課）……………	6
◎ 所内情報	
・ 輸入サルの新規指定港化から実際の輸入検疫対応まで （門司支所鹿児島空港出張所）……………	7
・ サルの防疫演習を実施しました～到着時に異常サルを発見したら～ （成田支所動物検疫第2課）……………	8
・ 動物検疫所への見学（統括検疫管理官）……………	8
・ 所内研修履歴（1月～3月）（企画管理部調査課）……………	9
・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた取組（総務部庶務課）……………	9
・ 動物検疫所を飛び出し、外の世界で活躍している職員からのメッセージ （動物医薬品検査所 所長 小原健児）……………	9
・ 退官挨拶～若い職員へのメッセージ～（成田支所 田中支所長）……………	10
・ 退官挨拶～本当にお世話になりました～（羽田空港支所 杉崎支所長）……………	11
・ 退官挨拶～35年間、ありがとうございました～（中部空港支所 田中支所長）……………	12
・ 4月の新規採用者（総務部庶務課）……………	12
・ 人事異動（令和3年1月2日～4月1日）（総務部庶務課）……………	12
◎ 起こった出来事（令和3年1月～2月）……………	16
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和2年12月～令和3年2月） （企画管理部調査課）……………	17
◎ 動検通信（企画管理部企画調整課長）……………	20

◎トピックス

・国内支援～動物検疫所からの防疫資材の搬出・応援者の派遣実績～

(企画管理部危機管理課・精密検査部)

今季、我が国は長きにわたり豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) の発生に苦しむ1年となり、未だ予断を許さない状況が続いています。

動物検疫所では、国内において口蹄疫、HPAI、豚熱等の家畜伝染病が発生した際、都道府県を支援するため防疫資機材を備蓄・保管し貸し付けるとともに、家畜の殺処分等防疫作業のため家畜防疫官を現地に派遣しています。

『家畜防疫官の派遣』

例年以上に家畜の伝染性疾病が多発した令和2年度は、21県に延べ444名の家畜防疫官を派遣しました。この人数は、豚熱の発生が相次いだ令和元年度の2倍以上となります。派遣目的は、発生農場の防疫措置（農場内でのサブリーダー含む）、県庁及び自衛隊現地対策本部と本省間の連絡調整支援、疫学調査の他、周辺農場における清浄確認検査のための家さんの採血や家畜保健衛生所における検査支援と多岐にわたりました。

家畜防疫官の派遣にあたって、今季は派遣者からのフィードバックを参考にしていくなか工夫をいたしましたのでご紹介します。

まず、これまで防疫作業の経験が無い家畜防疫官に向けて派遣者ハンドブック『防疫作業支援派遣者の皆様へ～派遣される方のしおり～』を作成しました。これまでも携行品リストや過去の派遣者報告書一覧はありましたが、派遣は急に決まり速やかに作業場所に移動しなければならないため、事前に資料を十分に確認する時間がない者も多くいました。また、防疫作業に派遣された者から「派遣先で発生県担当者から渡された作業マニュアルが大変参考になった。事前にこのような資料を見ておきたかった」「予め研修資料などで学んでいたが、実際に現場に入ると困ることもあった。わかりやすい資料があると良い」などの声が寄せられました。このため、しおりには、防疫作業に持参すべき携行品一覧、集合から作業終了までの流れ、防護服の着脱の手順などについてイラストを交えて載せることにしました。これにより、派遣経験のない防疫官でもどのような準備をしたらよいのか、どのような作業の流れになるのか等短時間でイメージできます。

次に、1週間おきに各支所から事前の派遣候補者を募集し、派遣候補者選定リストを作成しました。疾病の発生連絡があった際、そのリストの中から派遣者を選定し、速やかに送り出せるよう体制を整えています。これにより、多くの家畜防疫官を速やかに現地に送り出すことができました。

最後に、防疫作業中の職員からの情報を整理し、他の派遣者に共有しました。今季は、セキュアメールサービスやテレワーク環境が整ったことにより、リアルタイムで情報の共有が可能となりました。現場作業の流れが発生県や農場により異なることもあり、経験豊富な家畜防疫官からは、現場の状況や作業の流れ、次クール以降に作業に当たる派遣者へのアドバイス等有益な情報が報告されます。そのような情報を取りまとめ、別の派遣者に共有することも大切です。このような情報の共有により、より効率的な作業が可能となり、また現地の様子を事前に共有することで未経験者の不安も払拭することができました。

『防疫資機材の貸付』

動物検疫所では、都道府県からの防疫資機材の貸付要請を受け、備蓄している防疫資機材を貸与のため搬出します。発生農場で防疫資機材が不足すると、殺処分等の作業が中断されるため、迅速な搬出が求められます。そのため、動物検疫所では貸付要請を受けた際、土日祝日問わず可能な限り迅速に搬出

防疫作業支援派遣者の皆様へ ～派遣される方のしおり～

- 派遣前の準備 (P.1)
- 各場所での服装・持ち物 (P.2-)
- 防護服等の更衣手順 (P.6-)



派遣者ハンドブック

『防疫作業支援派遣者の皆さまへ～派遣される方のしおり～』の一部をご紹介します

イラストや写真をふんだんに使ったハンドブックを作成しました。初めて防疫作業に行った家畜防疫官からも「これまでのマニュアルと違いとってもわかりやすい」「イラストが多いので読みやすい、現地の様子がイメージできた。」「絵がキャッチー」「もっと早くこんなの欲しかった」との声が届き大好評です♪

持って行く主なもの（作業用）

作業用衣類
(少なくとも作業回数+1~2枚)

下シャツ・長袖 短パン・レギンス 靴下 下着 防寒着 (カッパ等)

保険証 ビニール袋 タオル ホテルから現地事務所への移動用靴・カバン

軽食・飲料水 軍手 使い捨てカイロ 時計 筆記用具

※農場に持って入る場合はその都度廃棄できるものを用意しましょう。

その他（例）

常備薬 眼鏡曇り止め 湿布 マスク(個人用) 75%アルコール
(名目、必要だと思う場合は持参しましょう)

現地事務所→発生農場（仮設テント）

服装

- 現地事務所での防護服一式を受取り、着用。
- 現地事務所にある移動用サンダルを履いて、農場併設テントへ移動（農場が遠い場合は専用バス、近い場合は徒歩）。

主な持ち物

- 原則、農場併設テント及び農場への私物持込は厳禁。
- リーダー対応をする者で農場内で携帯電話・時計等が必要な者は、持込みについて現地事務所の県担当者に相談を。

- ★ 防護服に着替える前にトイレに行っておきましょう。
- ★ 私物は袋に入れて現地事務所の指定の場所に置いておく。ビニール袋に入れて名前を書いておくことよ。
- ★ 防護服は2枚着用（P.2表中 外側防護服（①）、内側防護服（②））。



仮設テント→発生農場内

服装

- 移動用サンダルをぬいで長靴を履く。

- ★ 移動用サンダルで移動する場所は清浄エリアのみ、長靴で移動する場所は汚染エリアのみとし、動線の交差汚染には要注意。



ができるよう努めています。

今季は、HPAI 及び豚熱発生に伴い9県に防護服、N95 マスク、ボンベ用ホーン、医療用廃棄物容器、ブルーシート、電気殺処分機、フレコンバッグ等多くの防疫資機材を貸与しました。また、HPAI の防疫作業で不足がみられたポリ袋（90L）を新規購入し、資機材の備蓄を拡充しました。

防疫資機材は重いものも多く例えば、防護服1箱は100着入りで18kg以上あります。

今季は、多いとき1日で100箱以上もの防護服を搬出しました。普段力仕事に慣れない職員にとっては大変な作業で、翌日には腕や腰が筋肉痛になってしまいます。搬出の際、荷積みにご協力いただく運送会社の方々には感謝の一言に尽きます。

資材搬出の様子
人力で頑張っています。



＜今季活躍した防疫資機材たち＞

種類	コメント
防護服類	防護服、マスク、ゴーグル、ゴム手袋、長靴など。これらが無いと作業は始まりません。今季、防護服（単体）はじつに49,000着以上も貸与されました。本文でもご紹介しましたが、重さは1箱18kg以上です。
医療用廃棄物容器	殺処分後の家きんを入れます。優れた密閉容器で病原体の飛散、流出を防ぎます。
ボンベ用ホーン	ガスボンベに付けて炭酸ガスを噴出させます。
ブルーシート	埋却地やトラックなどに敷いて使用します。今季貸与したものはサイズが15m×12mでした。ととて大きなビニール製シート。
フレコンバッグ	殺処分後の家畜を入れます。一束10枚入りで16kgあります。（意外と重たい）
電殺機	豚熱発生時には必須です。



『検査支援』

防疫資材の貸付や家畜防疫官の派遣の他、検査の支援も行っています。

令和2年11月5日に香川県の養鶏場でHPAIの発生が今年度初めて確認されました。その後、周辺農場でもHPAIの発生が続き、11月中に香川県内で8例の発生が確認されました。HPAIが発生すると発生農場を中心とした半径3キロメートル以内に所在する養鶏場から卵等の出荷が制限（移動制限区域といいます）され発生のまん延防止が講じられます。発生状況確認検査といって移動制限区域内に所在する養鶏場にHPAIが侵入していないか速やかに検査を行い、HPAIの発生状況を的確に確認し、HPAIの感染が否定された養鶏場からは卵を市場に出荷できることも可能になります。今回、HPAIの発生が続き、検査要員が不足したため香川県の職員とともにリアルタイム RT-PCR 検査等を行う病性鑑定の検査応援ため、3名の家畜防疫官を派遣しました。また、香川県の検査施設のみでは、多数の検体の検査が処理できないため、検査支援の協力要請を受け、当所精密検査部病理・理化学検査課と海外病検査課で検体を受入れ、リアルタイム RT-PCR 検査を114検体、発育鶏卵接種によるウイルス分離を69検体実施しました。

『おわりに』

動物検疫所では、水際検疫だけでなく、国内防疫支援体制も強化しています。今季も多くの家畜防疫官と防疫資機材を送り出し、発生農場における防疫対応の支援を行いました。

家畜防疫官の派遣にあっては、都道府県で開催されている防疫演習への参加や動物検疫所内でのWEB研修による人材育成にも力を入れています。その結果、千葉県で発生したHPAIでは、複数の経験豊富な若手職員にも農場での防疫作業のサブリーダー※を任せることもできました。

※サブリーダーは、防疫作業にあたり農場リーダーの指示のもと、作業班員の指揮をとります。班員への作業説明や割り振り、休憩の指示、班員の体調管理等に気をかけながら自身も防疫作業を行うため、状況を把握し流動的に作業を行うことが求められます。

防疫資機材にあっては、全国5か所の防疫資材庫において資材を保管管理し、発生農場に迅速に搬出できるよう体制を整えています。また、3月末には移動式レンダリング装置が3台追加配備され、万一の発生に備えています。

今後も我が国の畜産振興に貢献できるよう、人材の育成や防疫資機材の備蓄強化を図りながら、有事の際には職員一丸となって国内防疫支援をして参りたいと思います。

◎動物検疫関連情報

・小松空港と富山空港に検疫探知犬が仲間入り！ お披露目を行いました

(中部空港支所小松出張所)

2020年12月、小松出張所管内に2頭の検疫探知犬が仲間入りしました。どちらも1歳のビーグル犬で、小松空港にはルビー号、富山空港にはモナ号という女の子が配備されています。両空港とも新型コロナの影響で国際旅客便が全便運休しているため、現在まで実際の旅客便での探知活動は未経験ですが、運航再開を視野に日々トレーニングに励んでいます。

そんな中、より多くの方に検疫探知犬が配備されたことを知って頂くため、北陸各県の生産者団体、各県畜産主務課等及び北陸農政局の担当者を招待し、小松空港（1月28日）と富山空港（2月19日）でお披露目を行いました。

お披露目は両空港の税関検査場内で行い、複数の地元報道機関の方々にも取材に来ていただきました。初めに検疫探知犬の簡単な紹介を行った後、段ボール箱とスーツケースを用いて探知デモンストレーション（以下「デモ」）を行いました。多くの人の前で探知活動を行うのは初めてということもあり、ルビー号もモナ号も少し興奮気味でしたが、デモが始まると、たちまち探知に集中し、見事に箱とスーツケースに入ったソーセージとオレンジを嗅ぎ当てました。デモの後には、中部空港支所次長が水際検疫強化と検疫探知犬の導入について詳細な説明とマスコミ取材対応を行いました。

今回のお披露目は、当初、一般の方も参加できる大々的なキャンペーンを検討しましたが、新型コロナの感染拡大防止の観点から、限定的に畜産関係者等を招待した形での開催となりました。しかしながら、マスコミに大きく取り上げてもらったことで、素早く確実に肉製品等の臭いを嗅ぎ当てる検疫探知犬の高い能力を広く多くの方にアピールできたと思います。

コロナ禍が終息し、国際旅客便の運航が再開した折には、北陸の、ひいては日本全国の水際検疫強化に大きく貢献できるよう、新しく仲間入りしたルビー号、モナ号とともに小松出張所職

員一同奮闘してまいります。



左上：ルビー号、左下：モナ号、右：取材の様子

・鳥インフルエンザとは

(精密検査部海外病検査課)

1. 疾病と病原体

鳥インフルエンザ (Avian Influenza: AI) は、カモ類等の水鳥を自然宿主（病原体に感染しても通常ほとんど発症しない生体）としますが、鶏やあひる等の家きんや他の鳥類にも感染し、無症状から突然死を含む様々な臨床症状を起こす鳥類の疾病です。ほ乳類や人の感染・死亡例も報告されていますが、現在、人の感染は家きんと濃厚接触した事例に限られ、人から人への感染は確認されていません。原因となるAIウイルス (AIV) はオルトミクソウイルス科に属し、主に鳥類の腸管で増殖し、糞便に排泄されます。ウイルス粒子の表面には2種類のタンパク抗原であるヘマグルチニン (H) 及びノイラミニダーゼ (N) があり、ウイルスが宿主の細胞に感染する過程で重要な役割を果たすとされています。Hの亜型は鳥類で16種、Nは9種確認されており、AIVはこの2種の抗原の組み合わせで表現・分類されます (例：H5N8)。

わが国では家畜伝染病予防法により、国際獣疫事務局 (OIE) の病原性の分類を元に、高病原性 (HPAI)、低病原性 (LPAI：H5またはH7亜型で高病原性でない)、鳥インフルエンザ (H5、H7亜型以外) の3つに分類されています。

AIVは遺伝情報を8つの分節に分けて保有しているため、一つの細胞に異なる複数のウイルスが感染した場合、分節が入れ替わり、元と異なる

る分節の組み合わせを持った新しいウイルス粒子が形成されることがあります。これを遺伝子再集合といい、家きんと豚が近い空間で飼育されているアジア南部や、渡り鳥が多数集まる湖沼等で生じると考えられており、性質の異なる新たなウイルスの出現が問題になっています。また、家きんの群に侵入したLPAIウイルスが群れの中で感染を繰り返す過程で変異を重ね、HPAIウイルスに変わったと考えられる事例も報告されています。

2. HPAIの発生状況

HPAIは1990年代前半までは、家きんでの限局的な発生にとどまり、野鳥の被害はほとんどみられませんでした。1997年香港の家きんの発生以降、人の感染や野生水鳥での発生が確認されるようになりました。2005年秋以降はヨーロッパやアジア等広範囲で家きんでの発生が継続し、野鳥の死亡例も多数報告されるようになりました。春に中国の渡り鳥の営巣地である湖で野鳥の大量死が確認されており、ここで感染した野鳥が、渡りによりウイルスを世界各地へ伝播させたとする説があります。我が国では2003～2004年冬の発生以降、数年ごとに複数県の家きん農場で発生しています。2020年は11月に発生しており、翌年3月1日現在17県51例の発生は、全てH5N8の感染でした。この間野鳥からもH5N8が多数分離されており、遺伝子解析から中国や韓国、またはヨーロッパの分離株に近縁とされ、野鳥の渡りによる伝播説を裏付けるものと考えられています。2008年以降、環境省により野鳥のHPAI早期発見のため全国規模の監視体制が構築されています。

3. 防疫

家きんのAIV感染を防ぐため、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」により、養鶏場の設備整備や消毒等の防疫措置、飼育上の注意点、異常発見時の対応、家畜保健衛生所の防疫対応等について定められています。家きんでH5またはH7亜型が確認された場合、全て殺処分となります。なお、大規模発生等により感染

の拡大防止が困難となったときに備え、ワクチンを国家備蓄していますが、このワクチンは感染を完全に防ぐものではなく、見かけ上異常がない感染家きん群の摘発を困難にするという問題が生じるため、ワクチン接種された鶏は最終的に処分されます。

輸入検疫では、HPAI発生国から輸入される家きんひなの検査強化、旅客が発生国から持ち込もうとした輸入禁止品の生鮮家きん肉等の検査を行っており、HPAIウイルスの分離例もあります。空港などでは、感染源になり得る肉製品の持ち込みを阻止するため、入国者に対する事前の広報や、到着時の検査を徹底しています。

4. 参考文献

- ・山口剛士、鶏病研報56巻増刊号、1～9(2020)

◎所内情報

・輸入サルの新規輸入指定港化から実際の輸入検疫対応まで

(門司支所鹿児島空港出張所)

令和2年11月10日、「感染症の病原体を媒介するおそれのある動物の輸入に関する規則」(平成11年農林水産省令第83号)の改正により、鹿児島空港がサルの輸入港として新たに指定されました。これまで輸入サルの指定港は成田国際空港と関西国際空港の2空港のみでしたが、今回の改正により3空港目となります。

鹿児島空港の輸入サルの指定港化に合わせて、当所の第1検疫場の旧検査棟を剖検及び検査を行う施設として整備するため、ハード面として遺伝子検査の機器等の体制整備、また、ソフト面として標準作業手順書の作成、職員の遺伝子検査技術研修受講、検査担当獣医職員への安全講習会の実施等の準備を行いました。

指定港化後、鹿児島空港へ初めて輸入されるサルの到着日が令和3年1月26日に計画されたことから、同年1月13日にハンドリング会社、通関代理店等の関係者を対象に輸入サルの取扱者に対する検疫・安全講習会を関西空港支所検疫第2課の協力のもと、鹿児島空港内会議室において、出席者計12名に対して実施しました。

さらに、輸入者、ハンドリング会社、通関代理店及び税関と事前に打合せを実施し、臨機検査時の作業動線、防疫区域（輸送箱内のサルの検査場所及び輸送車への積込場所）の説明及び事前調整を行い、飛行場内において防疫服の着脱や消毒作業を含む動線と防疫区域の退出方法、使用機材及び防疫区域の消毒等、実際の作業の事前シミュレーションを行いました。

また、指定動物（サル）の輸入検疫要領改正により、鹿児島県所在の指定検疫場所における係留検査は当所が対応することから、輸入者、通関代理店及び税関とサルの輸入に関する検疫対応の事前調整を行いました。なお、今回の輸入検査では係留期間中に1頭が衰弱のため死亡しましたが、フィロウィルスのRT-PCRの結果は陰性でした。その他のサル719頭は、検疫期間を通じて異常所見は認められなかったことから、2月26日に全頭検疫解放しました。

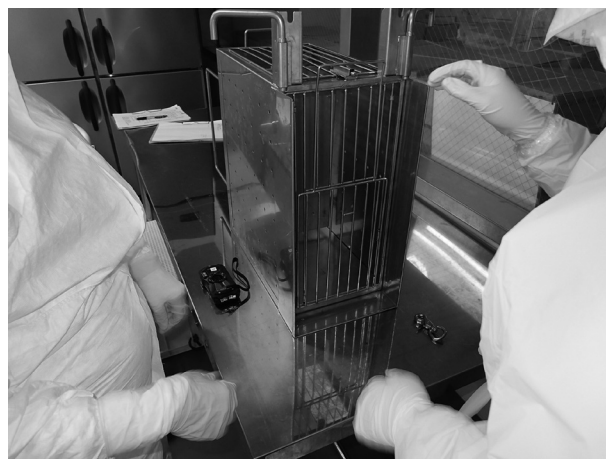
鹿児島空港において初めての輸入サルの臨機検査を実施し、解放まで当所が担当しましたが、円滑に輸入検査を実施することができましたことを、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

・サル防疫演習を実施しました ～到着時に異常サルを発見したら～

（成田支所動物検疫第2課）

サルの防疫演習は、エボラ出血熱及びマールブルグ病防疫実施要領に3年に1回を目処に実施するよう定められています。今回当課では、輸入サルが成田空港に到着した際に航空機内及びエプロン内で実施する検査（臨機検査）にて、エボラ出血熱及びマールブルグ病を疑う所見が認められたサル（異常サル）を発見したことを想定して、その対応について演習を行いました。

【演習内容】異常サルを発見したシナリオに沿って連絡体制の確認を行い、チェックリストを用いて、①異常サルを発見してから成田支所天浪検疫場内の霊長類検疫施設（霊長類舎）にサルを輸送するまでの手順、②異常サル発見の連絡を受けてから霊長類舎での採材終了までの手順や分担、③サルの保定器具であるキャッチングケージの使い方について確認しました。



キャッチングケージの使い方を確認中

【改善点】演習結果から次のとおり改善しました。①手順：異常サルの輸送箱のマーキング方法を変更しました。②チェックリスト：準備し忘れたものや実際にどう行動すべきか迷った部分もあったため、使いやすいように修正しました。③防疫資材：必要な防疫資材を追加しました。また、採材開始までの時間短縮のため、保管場所を集約しました。④キャッチングケージの使い方：方法をまとめて霊長類舎に掲示しました。⑤教育体制：新任者へは本演習に準じた研修を行うこととしました。⑥その他：異常サルを霊長類舎に輸送する際の税関手続きやその所要時間を明確にし、通関代理店への情報提供を行いました。また、輸送箱からキャッチングケージに異常サルを移動させる際の輸送箱の開け方や必要な工具についても確認し、霊長類舎に掲示しました。

今後も「もしも」を想定してしっかりとした危機管理を行っていきたいと思います。

・動物検疫所への見学

（統括検疫管理官）

例年多くの方々に見学に来ていただきましたが、言うまでもなく、令和2年度は見学会の企画、見学要望の受入等を積極的に行うことは難しい状況であり、本所の見学者数で言えば対前年比で96.2%の減でした。見学等は、動物検疫に対する理解を深めていただく機会であるとともに、当所における人材確保のための側面も持ってい

ます。このため、採用試験受験者を対象（希望者のみ）とした見学会を、少人数で複数回に分けて実施したほか、すでに本誌で紹介している短期体験実習の拡大により、令和3年度の採用試験受験学年である学生さんを対象に当所を見ていただく機会を設けてきました。また、当所への見学を実習に組み込んでいる大学もあり、これらについては職員による出張講義（対面形式）やオンライン講義による業務説明に置き換えて実施してきました。今後も大人数で人が集まるのが難しい状況が続くかと思いますが、工夫しながら「知ってもらう」機会を設けていきたいと考えています。

○動物検疫所の見学等の実施状況

4月20日～5月29日	採用試験受験者予定者向け説明会（オンラインに変更）
7月28日～9月3日	採用試験受験者向け職場見学（全国で13回、計21人）
12月8日	日本大学生物資源科学部獣医学科（例年の見学を出張講義に変更。135人）
12月17日	日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科（例年の見学をオンライン講義に変更）
3月2日	東京農工大学・岩手大学共同獣医学科（例年の見学をオンライン講義に変更）

*支所が個別に受け入れたものを除く。

・所内研修履歴（1月～3月）

（企画管理部調査課）

【口頭質問スキルアップ研修】

期間：令和3年2月26日

場所：関西空港支所

内容：口頭質問に関するスキルの習得

【管理職昇任予定者研修】

期間：令和3年3月22日

場所：横浜本所及びウェブ形式

内容：新たに管理職に昇任する職員向けの管理職として必要な知識の習得

・新型コロナ感染症感染拡大防止に向けた取組

（総務部庶務課）

昨年の今頃もこの紙面で動物検疫所における新型コロナウイルス感染症対策について紹介させていただきましたが、昨年11月頃から全国的に新規感染者が増え始め、当所においても、マスク着用、手指消毒、体調が悪いときの出勤自粛等の基本的な感染防止対策を徹底していますが、残念ながら昨年12月に最初の罹患者が確認され、現在まで3人が罹患しています。いずれの場合も2次感染はなく単発での感染に留まっているところです。

感染拡大を受け政府は、今年1月7日に昨年4月7日以来2回目となる緊急事態を宣言しました。当初の期間は2月7日まで、首都圏の1都3県が対象区域でしたが、同月14日には東海、近畿地区の5府県と栃木県及び福岡県に対象区域が拡大され、2月2日には栃木県を対象区域から外した上で期間が3月7日まで延長されました。その後、2月26日には首都圏の1都3県以外の府県が解除されましたが、首都圏は3月5日に期間が3月21日まで延長されました。

この間当所では、緊急事態宣言で要請された出勤者数の削減や、「3つの密」を避けるために会議や研修等を集合しての開催を自粛しオンラインでの実施や、感染リスクが高まる「5つの場面」を避けるよう職員への周知を行ってきました。

緊急事態宣言では出勤者数の7割削減を目指すとされていました。当所の業務は空港や港での検査や輸出入動物を収容する等現場での業務があることから難しい面がありますが、管理部門を中心にテレワークや時差出勤を行い対応したところです。テレワークについては、昨年末から専用パソコンの整備を進めてきたところで、今回の出勤抑制の実施にタイミングよく活用することができました。首都圏の緊急事態宣言も3月21日に解除されましたが、その後も「まん延防止等重点措置」として、大阪府、兵庫県及び宮城県を始めとした都府県が指定されるなど、新型コロナウイルス感染症の発生が拡大

している状況を踏まえ、引き続き手洗いや手指消毒などの基本的な感染防止対策の徹底を行うとともに、テレワークによる出勤回避等の取組を実施していく考えです。

・動物検疫所を飛び出し、外の世界で活躍している職員からのメッセージ

(動物医薬品検査所 小原所長)

動物医薬品検査所長の小原です。私は昭和63年の入省（横浜でカバが逃げた直後の入省）と同時に動物検疫所に配属されましたが、動物検疫所での勤務は入省後5年間のみですので、原稿の執筆依頼は、私が動物検疫所の仲間と認識されていると感じられてうれしかったです。

動物検疫所では、中部空港支所野跡検疫場に所在した名古屋支所と横浜・動物検疫課に在籍しました。当時は、先輩から社会人の心得から検査手技に至るまで厳しく指導されました。職務を全うする責任を最初に教えられたこととして今でもよく覚えています。ボリショイサーカスのロシア人管理人と互いに違う言語で談笑したこと、輸入馬採血で馬に押しつぶされそうになったことなど楽しい経験・危ない経験も思い出されます。

その後は、消費・安全局や生産局だけでなく、大臣官房での法律改正、北海道庁出向、競馬関係業務（地方競馬全国協会出向・競馬監督課勤務）など多くの部署を経験しました。いずれの部署でも動物検疫所で鍛えられた仕事のノウハウが生きていると感じていますので、ご紹介します。

☞客観的な知見に基づいた判断

動物検疫所では検査等のデータから客観的に判断することを強く求められました。科学に基づいて仕事を進める上で大事な視点です。その後、飼料安全を担当しましたが、東日本大震災の発生に伴う放射性物質を含む飼料の取扱い方針を判断する際には客観的な知見だけが拠り所でした。

☞現場主義

動物検疫所では現場で起きていることをイ

メージして仕事するよう指導されました。その後の畜産現場の農家支援、消費者目線での食品安全などの職務の基本を学びました。また、上述の東日本大震災や口蹄疫・鳥インフルエンザ発生事案、北海道庁出向時の有珠山噴火など事件ものでは現場主義が鉄則でした。

☞目的・本質を考える

動物検疫所では行っている検査の意味をよく考えるよう指導されました。目的・本質を考えて業務を行うことは円滑に業務を進める上でも、成果を得るためにも大事です。その後も日々このことを念頭に仕事を進めました。

このように私の仕事の基本は動物検疫所で教えていただいたと感謝しています。この他にも、地方競馬に国際競走を導入する際に検疫施設設置を相談した際には丁寧にご指導いただき、親元のありがたさを感じました。

現在は、動物医薬品検査所で動物薬事行政の舵取りをしています。動物検疫所は華々しく活躍されていますが、動物医薬品検査所も、薬剤耐性菌対策において我が国の基幹検査機関として存在感を高めています。さらに最近の家畜伝染病の発生に際しては、感染試験等によるワクチンの有効性に関する知見の収集や検査キットの迅速承認、発生現場への防疫支援などで家畜防疫に貢献していると自負しています。また、つくば市に新庁舎設置（令和7年度稼働予定）を進めており、各種課題への対応を加速させたいと思っています。

最後に、動物検疫所の行う水際防疫の重要度はますます高まっていますので、やりがいを持って仕事を進めていただくとともに、家畜衛生の仲間として私たち動物医薬品検査所とも連携・切磋琢磨させていただければ幸いです。



・退官挨拶～若い職員へのメッセージ～

(成田支所 田中支所長)

振り返れば、私が企画連絡室に在職した11年の間、動物検疫所は激動時代を迎えました。国内外での口蹄疫や高病原性鶏インフルエンザの発生、狂犬病検疫対象動物の追加や制度の改正、サル検疫開始、Anipasの開発、SanCrtの受け入れ、検疫探知犬の導入、携帯品検査の強化など枚挙にいとまがありません。その中で、検疫の仕組みを検討するための外部専門家委員会や関係要領整備のための専従チームの設置、多くの拠点への検疫施設の整備などに関わることができたことは私にとって大きな糧となりました。

常に業務を俯瞰し、申請者や職員の負担軽減を意識して、現場のワークフローと根拠の深い理解した上であるべき姿をイメージすることを心がけてきました。

そこで退職に当たり若い職員の皆さんへの最後のメッセージを贈ります。

『人生には永遠はなく、節目もあれば、いつかは終わりが来ます。私はいろいろな仕事の場面で、手足の動かし方よりも、なぜそのようにすべきなのかを伝えようとしてきました。そして、いつしかそうすることで幸せな気持ちを覚えるようになりました。36年という長い年月の後まもなく節目を迎えようとしています。そこで、皆さんに最後のメッセージを贈ります。

私は、大好きな動物検疫所の家畜防疫官として誰よりも幸せな人生を送りました。皆さんも同じように幸せな人生を送ってもらいたいと願っています。

水際検疫は私たち家畜防疫官しかできないとしても意義のある仕事であることは皆さんも感じていることでしょう。しかし、それだけでは幸せにはなれません。幸せに一歩近く道は、今与えられている役職、仕事に全力を尽くすことです。知識や技術を身につけ常に仕事全体に目を配り、一つひとつの仕事に当たり、よく考え、自ら進んで笑顔で立ち向かう姿を心がけてください。決して悲観的にならず、できない、やらない理由を考えてはなりません。

しかし幸せを得るほんとうの道は、仲間や後

輩の家畜防疫官、多くの関係者を幸せにすることにあります。さらに水際検疫を、皆さんが始めた時より、少しでもよくして後に残すよう努力すれば、全力を尽くして最善をつくしたのだという満足感で、本当に幸せになれるのです。

日々の仕事にしっかりとした気持ちで臨み、皆さんが悔いのない幸せな家畜防疫官としての人生を送れることを心から願っています。』

・退官挨拶

～本当にお世話になりました～

(羽田空港支所 杉崎支所長)

昭和60年春、獣医師国家試験に合格し、晴れて農林水産省動物検疫所に採用になり、36年を経て、ついに卒業を迎えることとなりました。本当にお世話になりました。

36年のうち、動検で19年、本省等で17年勤務しました。人事異動が結構多く、肩書きが20回ほど変わりました。その間、先輩、後輩、関係機関などいろんな人たちと出会い、一緒に働き、一緒に学び、一緒に飲み、充実した楽しい日々を過ごすことができました。これまで出会った全ての人たちに感謝いたします。

昔話や武勇伝は書いても書き切れないので、これまで小職がこの業界で生きて来た中で自分の信条としてきたことを紹介して、退職の挨拶に変えさせていただきたいと思います。「出会った人を大切に」：職場の同僚、部下、関係機関の方々など、縁あって出会った人を大切に、お互い一人の人間として尊重しあえるような関係を築いていく姿勢が大事だと考えています。

「心身の健康管理を怠らない」：いつでも健康で朗らかに人と接することを心掛けています。そのため、感情の振れ幅を極力小さくし、心を落ち着かせて怒らないようにし、病気をしない体力を維持することが重要と考えています。

「悪口を言わない」：同僚や部下の悪口は、聞いている方も不快になるし、職場の士気が低下します。それでも、どうしても悪口を言っている自分がいるものです。その場合、できるだけ別な話題に切り替えるようにしています。

「規制はシンプルに、仕事は丁寧」：動検の

仕事は国民に規制を課すものなので、間違いがないよう慎重に丁寧に行うことが基本です。一方で、より緻密な規則・基準にして実効性を高めようと詰めすぎると、内容がマニアックになり、一般国民にとって解釈不能なものになってしまいます。規制はシンプルなものに留め、仕事は丁寧に行うのが理想だと考えています。

こんなことをつらつら考えながら仕事をしていました。また、機会があったら一緒に仕事をしたいものです。それでは、皆様、さようなら。

・退官挨拶

～35年間、ありがとうございました～

(中部空港支所 田中支所長)

35年前、昭和61年4月動物検疫所検疫部企画調整課に配属されました。今のように職員各自にPC配布されるようになるなど予想もしてなかった頃で、課に1台あったワープロで、上司の指示の下資料作りをしていました。その後、精密検査課、福岡空港出張所、畜産物検疫課、動物検疫課、東京出張所、東京空港出張所、成田支所と動物検疫所内を異動し、平成21年から4年間はFAMICへ、平成25年4月にまた動物検疫所に戻り、関西空港支所、神戸支所、中部空港支所と勤務させていただきました。その間に結婚、子供も二人生まれました。今や育休制度も進化して男性の育休取得が奨励される時代となりましたが、私が長男を出産した頃はまだ育休制度が無く、8週間の産後休暇取得後、公立保育園は6ヶ月齢からしか預かってくれないので、無認可の私立保育所に預けて職場復帰しました。当時の職場の上司や同僚には本当に助けていただきました。仕事を続けることが出来たのは周りの皆さんに恵まれていたからです。かつては台帳は手書き、証明書も英文タイプライターで作成なんてこともありましたが、今は検査業務もシステムへの入力での情報処理され、いろんな情報が一斉にメールで共有されるようになり、Web会議も出来るようになりました。入省した頃から比べると格段の進化です。でも、便利なツールが増えても、それだけで”仕事”がうまく回るわけではありません。検査すべき動畜産物

を自分の目でしっかり確認し、上司や同僚、CIQ等の関係機関、輸出入業者や申請者等の関係業者も含め多くの”人”との関わりの中で進めていくもので、たくさんの方々と協力関係があって私たちは”仕事”をすることができています。私も多くの方々からのご指導、ご協力を得て、これまで仕事をさせていただきました。これまで私と関わって下さった全ての方に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

今、国内外で家畜の伝染性疾病が発生し、コロナ禍での新たな業務対応も求められています。水際対応が重要視される中、動物検疫所の皆様の今後のご活躍をお祈りいたします。

・4月の新規採用者

(総務部庶務課)

今年4月は、一般職(事務系)2人、獣医系技術職員16人、畜産系技術職員16人を新規採用したほか、昨年続き、技能労務職員1人を選考採用することができました。新規採用者は合計35人となり、即戦力となる職員7人を選考採用した昨年4月(38人)と比べ3人減っていますが、新卒者の採用としては昨年を上回る人数になっています。

・人事異動(令和3年1月2日～4月1日)

(総務部庶務課)

※出張所長・課長以上の異動、動検外との異動、新規採用、退職に係る異動を掲載

(令和3年1月16日)

保坂 綾 消費・安全局食品安全政策課国際基準専門官(羽田空港支所東京出張所主任検疫官)

(令和3年1月31日)

和田 正治 任期満了(門司支所鹿児島空港出張所(臨時的任用))

(令和3年2月1日)

吉山 祐吾 関西空港支所検疫第3課(任期

付採用)

(令和3年2月22日)

渡邊 富義 関西空港支所付(神戸支所調整指導官)

(令和3年3月1日)

八王子元美 神戸支所大阪出張所(任期付採用)

金 寛史 関西空港支所検疫第1課(任期付採用)

鈴木 健矢 精密検査部病理・理化学検査課(消費・安全局動物衛生課)

(令和3年3月31日)

田中 寿一 定年退職(成田支所長)

杉崎 知己 定年退職(羽田空港支所長)

田中 公子 定年退職(中部空港支所長)

高橋 雅志 定年退職(成田支所調整指導官)

林 仁子 定年退職(成田支所統括検疫管理官)

小林 恵子 定年退職(関西空港支所統括検疫管理官)

岩田 浩幸 定年退職(沖縄支所庶務課長兼総務部会計課付)

金澤 浩 退職(総務部庶務課長)

籠島 恵介 退職(北海道・東北支所仙台空港出張所長)

小川 成美 退職(中部空港支所小松出張所主任検疫官)

有川陽之介 退職(成田支所庶務課)

谷川 光 退職(神戸支所岡山空港出張所)

勝俣 互 任期満了(成田支所動物検疫第1課(再任用))

山崎 廣一 任期満了(神戸支所庶務課(再任用))

中野 英治 任期満了(神戸支所大阪出張所(再任用))

大内眞保子 任期満了(川崎出張所(任期付採用))

河津 孔徳 任期満了(成田支所旅具検疫第1課(任期付採用))

正路 優 任期満了(成田支所旅具検疫第

1課(臨時的任用))

増岡 絢 任期満了(成田支所旅具検疫第2課(任期付採用))

石橋 佐希 任期満了(羽田空港支所検疫第1課(任期付採用))

杉浦 香織 任期満了(羽田空港支所検疫第1課(臨時的任用))

片倉亜紀恵 任期満了(羽田空港支所検疫第1課(臨時的任用))

関根 徹平 任期満了(羽田空港支所東京出張所(任期付採用))

北川 敬大 任期満了(関西空港支所検疫第1課(臨時的任用))

(令和3年4月1日)

米川 和宏 北海道・東北支所長(門司支所次長)

鎌川 浩之 成田支所長(関西空港支所長)

小岩井正博 羽田空港支所長(北海道・東北支所長)

酒井 一彰 中部空港支所長(神戸支所次長)

増田 真人 関西空港支所長(関西空港支所次長)

川田 良浩 羽田空港支所次長(企画管理部企画調整課長)

大石 明子 関西空港支所次長(企画管理部危機管理課長)

鳥山眞由美 神戸支所次長(中部空港支所検疫課長)

浅岡 正弘 門司支所次長(検疫部畜産物検疫課長)

永田 文明 総務部庶務課長(大臣官房秘書課課長補佐)

國分 玲子 企画管理部企画調整課長(成田支所旅具検疫第1課長)

福原 久江 検疫部動物検疫課長(精密検査部微生物検査課長)

牧田利和子 検疫部畜産物検疫課長(川崎出張所長)

粕谷 和史 精密検査部微生物検査課長(門司支所検疫第2課主任検疫官)

瀬戸 秀佳 企画管理部危機管理課長(羽田空港支所検疫第1課長)

上地 幸子	川崎出張所長（羽田空港支所統括檢疫管理官）	山空港出張所長）
森 一郎	新潟空港出張所長（関西空港支所檢疫第3課長）	福富 武 神戸支所岡山空港出張所長（神戸支所米子空港出張所長）
浅羽 清一	静岡出張所長（新潟空港出張所長）	高橋多喜子 神戸支所米子空港出張所長兼神戸支所大阪出張所付（神戸支所大阪出張所主任檢疫官）
杉浦 千尋	北海道・東北支所仙台空港出張所長（中部空港支所檢疫課主任檢疫官）	吉岡 成美 門司支所檢疫第1課長（門司支所檢疫第3課長）
刈込 高德	北海道・東北支所庶務課長（生産局畜産部畜産振興課家畜改良センター調整班調整係長）	永友 孝昌 門司支所檢疫第3課長（畜産物檢疫課主任檢疫官）
大島 章敬	成田支所庶務課長（北海道・東北支所庶務課長）	石井 正洋 沖繩支所庶務課長（羽田空港支所庶務課長）
佐藤 光晴	成田支所調整指導官（静岡出張所長）	百井 秀樹 沖繩支所檢疫課長（羽田空港支所檢疫第2課長）
齋藤 恵	成田支所旅具檢疫第3課長（北海道・東北支所檢疫課主任檢疫官）	森 昌宏 総務部会計課課長補佐（生産局総務課会計班予算第1係長）
青野 幹広	成田支所旅具檢疫第1課長（成田支所旅具檢疫第2課長）	山口 香子 中部空港支所檢疫課主任檢疫官（東海農政局消費・安全部畜水産安全管理課畜水産安全係長）
澤田奈津子	成田支所旅具檢疫第2課長（成田支所旅具檢疫第3課長）	松上 祐太 総務部庶務課人事第1係長（大臣官房国際部国際政策課庶務班人事係長）
鈴木 章則	羽田空港支所調整指導官（檢疫部動物檢疫課長）	佐藤晃一郎 中部空港支所庶務課庶務係長（名古屋植物防疫所中部空港支所庶務課会計係長）
玉置 敦	羽田空港支所庶務課長（総務部会計課課長補佐）	沼田 歩美 羽田空港支所檢疫第1課（独立行政法人農林水産消費安全技術センター肥飼料安全検査部飼料鑑定第1課）
中原 一馬	羽田空港支所檢疫第1課長（関西空港支所檢疫第1課長）	山本 将大 総務部会計課（新規採用）
橋本 行彦	羽田空港支所檢疫第2課長（中部空港支所名古屋出張所主任檢疫官）	塚本 僚 総務部庶務課（新規採用）
山口 賢郎	中部空港支所調整指導官（神戸支所檢疫課長）	永田 彩華 企画管理部企画調整課（新規採用）
小平 明宏	中部空港支所檢疫課長（沖繩支所檢疫課長）	田口 諒 企画管理部企画調整課（新規採用）
大川 貴之	関西空港支所庶務課長（生産局畜産部競馬監督課競馬監督官）	伊木 理音 檢疫部動物檢疫課（新規採用）
渡邊 富義	関西空港支所統括檢疫管理官（関西空港支所付）	川瀬 那菜 檢疫部動物檢疫課（新規採用）
酒井 輝明	関西空港支所檢疫第1課長（門司支所檢疫第1課長）	横山 智也 檢疫部動物檢疫課兼消費・安全局畜水産安全管理課（新規採用）
夏目 和良	神戸支所檢疫課長（神戸支所岡	佐々木結香 檢疫部動物檢疫課兼消費・安全局動物衛生課（新規採用）
		栗原 南 檢疫部動物檢疫課兼消費・安全局動物衛生課（新規採用）

西村 和津	検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（新規採用）	三口あゆみ	神戸支所検疫課（新規採用）
藤本 郁海	検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（新規採用）	正路 優	成田支所動物検疫第1課（新規採用）
牧野 遥	検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課（新規採用）	岩崎 清悦	北海道・東北支所仙台空港出張所（任期付採用）
越智 桃子	検疫部動物検疫課兼生産局畜産部畜産企画課（新規採用）	亀山 紋	成田支所旅具検疫第2課（任期付採用）
平田 千夏	検疫部動物検疫課兼生産局畜産部畜産振興課（新規採用）	林 仁子	北海道・東北支所検疫課（再任用）
柴崎 花音	川崎出張所（新規採用）	岩田 浩幸	成田支所庶務課会計係長（再任用）
太田 麻未	検疫部畜産物検疫課（新規採用）	神林 明義	中部空港支所検疫課（再任用）
八木 彩予	精密検査部病理・理化学検査課（新規採用）	渊上佐知子	独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター所長（羽田空港支所次長）
大菅 春菜	精密検査部危険度分析課（新規採用）	川村 敏	独立行政法人家畜改良センター総務部管財課長（成田支所庶務課長）
荒木謙士朗	成田支所旅具検疫第1課（新規採用）	青谷 宏之	消費・安全局動物衛生課家畜衛生専門官（関西空港支所庶務課長）
中越 愛乃	成田支所旅具検疫第1課（新規採用）	吉田 龍司	生産局総務課総務班秘書係長（総務部庶務課人事第1係長）
前村 颯子	成田支所旅具検疫第1課（新規採用）	佐藤美彩子	生産局畜産部畜産振興課総務班特定債権管理係長（成田支所庶務課会計係長）
菅谷 花菜	成田支所旅具検疫第2課（新規採用）	野村 彩夏	大臣官房国際部国際経済課国際専門職（総務部会計課）
岡村 優実	羽田空港支所検疫第1課（新規採用）	鈴木 貞彦	名古屋植物防疫所中部空港支所庶務課庶務係長（中部空港支所庶務課庶務係長）
三浦 明子	羽田空港支所検疫第1課（新規採用）	高津 文香	独立行政法人農林水産消費安全技術センター福岡センター飼料検査課専門調査官（羽田空港支所検疫第2課）
岡部亜果音	中部空港支所検疫課（新規採用）	保田 伊世	独立行政法人農林水産消費安全技術センター肥飼料安全検査部飼料鑑定第1課専門調査官（羽田空港支所検疫第1課）
川辺きなり	中部空港支所検疫課（新規採用）	岡本 智香	関東農政局生産部畜産課畜産振興第1係長（羽田空港支所東京出張所）
櫻沢 優実	関西空港支所検疫第1課（新規採用）	原田喜和子	東海農政局消費・安全部畜水産
塩野 理紗	関西空港支所検疫第1課（新規採用）		
杉浦 大心	関西空港支所検疫第1課（新規採用）		
高橋 輝	関西空港支所検疫第1課（新規採用）		
藤原 早織	関西空港支所検疫第1課（新規採用）		
増村 杏	関西空港支所検疫第1課（新規採用）		
澤田 真代	神戸支所検疫課（新規採用）		

安全管理課畜水産安全係長（中部空港支所検疫課）

丹羽 彩乃 独立行政法人家畜改良センター
宮崎牧場調査役（宮崎牧場担当）
（門司支所鹿児島空港出張所）

◎起こった出来事（令和3年1月～2月）

- 岐阜県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、家きん及び家きん由来製品の輸出一部停止（1月2日）
- フランスのピレネー・アトランティック県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止（1月5日）
- ハンガリーのコマールム・エステルゴム県及びジェル・モンション・ショプロン県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止（1月7日）
- オランダの一部地域からの生きた家きん等の輸入一時停止（1月7日）
- ドイツのテューリンゲン州からの家きん肉等の輸入一時停止（1月12日）
- リトアニアのカウナス郡からの家きん肉等の輸入一時停止（1月12日）
- 鹿児島県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、家きん及び家きん由来製品の輸出一部停止（1月13日）
- 中国向け輸出水洗い羽毛に関する新たな措置について農林水産省のWebサイトに掲載（1月13日）
- フランスのロット・エ・ガロンヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止（1月14日）
- ハンガリーのバーチ・キシュケン県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止（1月15日）
- 富山県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、家きん及び家きん由来製品の輸出一部停止（1月23日）
- 英国から日本向けに輸出される家きん初生ひなの日本認定コンパートメント企業及び施設リストが更新（1月26日）
- フランスのオート・ガロンヌ県及びタルヌ・エ・

ガロンヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止（1月26日）

- ハンガリーから日本向けに輸出される豚肉等の家畜衛生条件の改正（1月28日）
- フランスのアルデンヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（2月1日）
- 茨城県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、家きん及び家きん由来製品の輸出を一部停止しています（2月2日）
- 外国から日本向けに輸出される偶蹄類の動物の乳及び乳製品の検査証明書様式（チェコ及びジャージー）が一部変更されました（2月2日）
- ドイツのバイエルン州からの家きん肉等の輸入が一時停止されました（2月2日）
- ブラジルから日本向けに輸出される家きん肉等の家畜衛生条件が改正されました（2月9日）
- フィンランドからの生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（2月12日）
- マレーシア向けに輸出する乳及び乳製品について輸出検疫証明書様式を掲載しました（2月16日）
- フィリピンから日本向けに輸出される家きん肉等の輸入一時停止が解除されました（2月18日）

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和2年12月、令和3年1月、2月）

●輸入畜産物（前年同月比）

12月分全体の輸入量は前年同月比96.9%、1月分全体の輸入量は前年同月比94.3%と減少し、2月分全体の輸入量は前年同月比101.0%と増加しました。

●輸出畜産物（前年同月比）

12月分全体の輸出量は前年同月比113.3%、1月分全体の輸出量は前年同月比119.5%、2月分全体の輸出量は前年同月比123.9%といずれも増加しました。

（単位：KG）

品目名		輸入			輸出			
		12月	1月	2月	12月	1月	2月	
骨類	骨	1,110,491	1,005,127	981,243	450	150	-	
	碎骨	1,122,112	1,197,046	510,194	-	-	-	
	蹄角	11,396	20,622	26,819	-	-	33	
	骨髄	15,209	9,503	13,169	-	-	7	
	蹄角粉	-	64,000	36,000	-	-	-	
	その他の骨	-	-	-	-	-	-	
	計	2,259,208	2,296,298	1,567,425	450	150	40	
肉類	牛肉	冷蔵	27,039,871	24,648,994	21,613,575	266,969	209,393	220,010
		冷凍	27,264,594	25,746,794	19,772,822	241,925	196,181	180,990
		その他	11,117	5,345	10,922	1	10	-
		加熱処理	134,760	134,418	94,424	-	-	-
	豚肉	冷蔵	36,304,437	34,212,267	31,597,827	3,181	2,190	2,287
		冷凍	49,016,197	52,441,109	47,095,697	374,685	264,478	286,442
		その他	-	989	15,910	-	-	-
		加熱処理	815,006	586,544	782,269	-	-	-
	めん羊肉	1,509,568	1,640,608	1,127,050	-	-	-	
	山羊肉	42,493	8,156	20,819	-	-	-	
	鹿肉	4,824	-	-	5	0	18	
	その他の偶蹄類肉	1,320	-	-	-	-	-	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	1	1	-	-	-	-	
	ハム	264,922	226,723	136,842	56	101	104	
	加熱処理ハム	15,859	12,672	15,666	-	-	-	
	ソーセージ	1,068,859	782,736	906,850	91	2,091	667	
	加熱処理ソーセージ	790,098	622,992	795,709	-	-	-	
	ベーコン	179,599	183,611	220,116	52	99	99	
	加熱処理ベーコン	4	197	336	-	-	-	
	馬肉	514,769	440,278	396,843	-	4	-	
	うさぎ肉	771	12,812	175	-	-	-	
	犬肉	-	-	-	-	-	-	
	家きん肉	45,142,988	58,831,657	45,434,049	769,736	361,649	389,758	
	家きん加熱処理肉	37,456,827	31,694,864	30,317,570	-	-	-	
	"非加熱 その他の 肉"	牛	516,941	542,301	447,931	776	907	1,209
		豚	216,876	137,234	51,019	166	12	22
		家きん	124,942	105,710	85,123	18,163	8,630	12,046
その他		114,796	104,719	78,506	6,366	5,403	706	
"加熱処 理 その他の 肉"	牛	139,630	202,196	124,305	-	-	-	
	豚	3,495,446	2,584,524	2,431,033	-	-	-	
	家きん	2,888,009	2,305,649	2,273,180	-	-	-	
	その他	539,821	313,520	265,354	-	-	-	
計	235,615,343	238,529,620	206,111,924	1,682,172	1,051,147	1,094,358		
臓器類	牛臓器	123,016	56,628	111,464	18	105	20	
	豚臓器	20,926	48,644	32,635	0	-	1,200	
	その他の偶蹄類臓器	10,063	10,475	7,238	-	-	-	
	加熱処理牛の臓器	-	-	-	-	-	-	
	加熱処理豚の臓器	-	-	-	-	-	-	
	加熱処理その他の偶蹄類臓器	-	-	-	-	-	-	
	偶蹄類以外の臓器	75,843	54,810	92,336	976	504	684	

品目名		輸入			輸出		
		12月	1月	2月	12月	1月	2月
臓器類	消化管等	2,274,548	2,537,292	2,221,182	37,559	39,516	46,597
	加熱処理消化管等	—	20	—	—	—	—
	ケーシング	409,426	336,966	281,271	—	—	—
	脂肪	2,704,378	1,727,568	2,026,794	1,980	4,845	—
	非加熱その他の臓器	14	—	—	—	—	—
	加熱処理その他の臓器	—	—	—	—	—	—
	加熱処理家きん臓器	251,812	151,047	182,025	—	—	—
	加熱処理その他の家きん臓器	13,418	26,832	18,520	—	—	—
	計	5,883,444	4,950,281	4,973,464	40,533	44,970	48,501
卵類	殻付卵	—	—	—	1,685,802	1,577,523	1,526,633
	液卵	426,123	418,871	464,729	—	—	3,192
	その他の卵	4,000	4,000	—	1,623	745	56
		計	430,123	422,871	464,729	1,687,426	1,578,268
皮類	牛皮	1,832,668	1,904,022	2,024,785	1,235,047	1,584,861	1,321,086
	豚皮	93,097	92,092	93,793	5,390,987	5,242,775	5,401,438
	めん羊皮	110,488	57,410	547	—	—	—
	山羊皮	—	35	—	—	—	—
	鹿皮	4,113	21,193	23,191	—	—	—
	その他の偶蹄類の皮	—	—	—	—	—	—
	馬皮	37,645	46,915	78,120	—	—	—
	うさぎ皮	39,000	41,640	12,150	—	—	—
	犬皮	—	—	—	—	—	—
	その他の皮	—	—	—	—	—	—
	計	2,117,012	2,163,307	2,232,586	6,626,034	6,827,636	6,722,524
毛類	牛毛	—	—	—	—	—	—
	豚毛	—	—	850	—	—	—
	羊毛	—	189	—	—	—	—
	山羊毛	2,715	9,865	9,237	55	—	4
	鹿毛	—	—	—	—	—	—
	その他の偶蹄類の毛	9,525	4,473	4,800	—	—	—
	馬毛	50	14,204	131	9	—	0
	うさぎ毛	—	1,040	—	—	—	—
	羽毛	193,975	118,862	119,751	38,527	22,180	25,534
	犬毛	—	—	—	—	—	—
	その他の毛	1,005	30	2,099	—	61	6,883
	計	207,270	148,663	136,868	38,590	22,241	32,421
乳製品類	チーズ	23,464,305	23,386,951	20,193,969	171	322	55,814
	バター	1,590,677	1,469,712	1,507,613	—	2,422	252
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	3,850,011	2,486,885	3,417,824	—	—	—
	その他の乳製品	5,366,909	4,275,211	5,843,847	137,046	89,626	95,292
		計	34,271,902	31,618,759	30,963,252	137,217	92,370
ミール類	血粉	199,063	135,069	230,473	—	—	—
	肉粉	2	55,622	10,805	—	—	—
	肉骨粉	—	—	—	—	—	—
	皮粉・羽毛粉	—	45	—	—	—	—
	計	199,065	190,736	241,278	0	0	0
その他	精液（アンブル）	57,087	56,010	89,124	—	4,205	—
	受精卵（個）	338	8	299	—	—	—
	ふん・尿	—	—	—	—	216	—
		計	—	—	—	—	216
わら類	穀物のわら	17,460,500	14,079,620	23,617,690	—	—	—
	飼料用の乾草	—	—	—	—	—	—
	その他	148,510	56,410	184,360	—	—	—
		計	17,609,010	14,136,030	23,802,050	0	0
	総計	298,592,376	294,456,564	270,493,577	10,212,422	9,616,997	9,579,084

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、群)

動物名	用途	輸入			輸出		
		12月	1月	2月	12月	1月	2月
牛	乳用繁殖用	—	—	—	—	—	—
	肉用繁殖用	—	—	—	—	—	—
	肥育用	1,380	1,078	—	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
豚	繁殖用	38	—	—	—	—	—
	その他	—	6	—	—	—	—
めん羊		—	—	—	—	—	—
山羊		—	—	—	—	—	—
その他の偶蹄類		—	—	—	—	—	—
馬	繁殖用	38	37	6	2	6	—
	乗用	16	10	12	—	—	—
	競走用	19	27	—	7	3	6
	肥育用	382	98	549	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
その他の馬科		—	—	—	—	—	—
うさぎ		313	527	473	6	3	2
初生ひな（鶏）		11,405	49,674	54,359	—	—	—
初生ひな（その他）		—	—	—	—	—	—
種卵（個）		—	—	—	—	—	—
蜜蜂（群）		—	—	—	—	—	—
指定検疫物以外の動物					10,433	11,723	9,710
犬		443	231	311	421	311	256
猫		190	163	98	188	136	140
あらいぐま		—	—	—	—	—	—
きつね		—	—	—	—	—	—
スカンク		—	—	—	—	—	—
サル		240	—	1,177			

※ 解放重量ベースの速報値



ライバル現る！？ クンくん、ぴーきゅんと出会う

クンくんが、植物防疫所の新顔イメージキャラクターのぴーきゅんと出会いました！

肉製品や植物には検査が必要であることをアピールしたコラボポスターも作りました！

◎動検通信（企画管理部企画調整課長）

企画調整課は、動物検疫所の所掌事務の総合的な企画及び立案、また、検疫に係る事項の連絡調整、動物検疫を広く周知するための広報に関する業務を行っています。

そのためには、まずは所の業務運営に必須となる予算と人員（定員）を確保しなければなりません。予算には人件費や庁舎の維持管理等の経費は勿論、検疫探知犬の維持管理に関する経費、検査に必要な機器・試薬、広報等の経費も含まれます。また、令和3年度には、新たな取組として、人工知能（AI）を活用したX線画像を用いた検査が可能かどうかを調査するための予算を確保したところです。さらには、荷物の中の畜産物のニオイを感知する、探知犬と同じ役割を果たすセンサーを用いた検査についての調査も行うこととしています。

この他、制度に基づく通常業務における各所からの疑義照会を含めた問い合わせ、上部機関である農林水産省動物衛生課からの各種通知の処理・各所への連絡、これに付随する各所との調整などを行うとともに、動物検疫制度の周知のためのポスターやパンフレットの作成や海外メディアなども活用して広報を行っています。

動物検疫所では、これらを通じて、アフリカ豚熱や口蹄疫のような悪性の家畜伝染性疾病の侵入防止を行っていますが、コロナ禍による海外からの入国制限や便数の減少により入国者数は減少している今を好機と捉え、既存の取組の再点検や新たな取組へのチャレンジを通じて、水際検疫のさらなる強化を進めていくこととしています。

国内での豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生、家畜伝染病予防法の改正、携帯品検査における厳格化対応に加え、検疫探知犬のメディア取材やゆるキャラグランプリへのエントリーなど、近年にはないほど動物検疫所が注目を浴びる機会が増えてきています。

今後も、常にその点も意識して、業務を遂行してまいりますので、引き続き皆様の御理解、御協力をお願い致します。

最後に動検時報初登場が企画調整課長としての最後の仕事になりました。この2年間、関係者の皆様方には絶大なる御理解と御協力を賜りましたことにつきまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>
OIEのホームページ http://www.oie.int/eng/en_index.htm

動検時報はこちらにも掲載しています。
<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/pamphlet.html#jiho>



編集・発行 農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 - 1
(045) - 751 - 5921 (代表)